

小学校・中学校における教員の病気休暇・病気休職・産育休の実態（R5年度）と臨時講師確保策について

管理部職員課

## 1 小学校・中学校における教員の病気休暇・病気休職・産育休の実態（R5年度）

小学校（養護学校含む）における教員の休職者数（月別）

単位：人

内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
病休・休職	一般疾病	3	3	3	3	3	4	5	3	2	2	2	2
	精神障害	5	8	13	13	10	9	8	12	14	15	13	13
産育休		29	30	33	36	38	38	39	39	42	43	44	45
合計		37	41	49	52	51	51	52	54	58	60	59	60

※3月については見込みの値です。

中学校における教員の休職者数（月別）

単位：人

内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
病休・休職	一般疾病	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	精神障害	4	4	5	4	4	3	4	4	4	4	4	4
産育休		20	20	20	21	21	21	22	22	22	22	22	22
合計		25	24	25	25	25	24	26	26	26	26	26	26

※3月については見込みの値です。

## 2 臨時講師確保策

### (1) 各種媒体による臨時講師登録の周知

市のホームページ・公式LINEに臨時講師の登録案内を載せている。紙媒体として臨時講師募集チラシを作成し、市内広報板への掲示や包括連携協定を結んでいる大学に配布することで周知を図った。

### (2) 民間の就職支援サイトの活用

より多くの方々の目に留まるように、公的な就職支援機関の利用だけでなく、民間の有料就職支援サイトを活用した。

### (3) 教職員や市職員の人脈を駆使した新規候補者の発掘

学校長をはじめ市内全教職員及び全市職員に対し、自身の人脈を活用することによる臨時講師登録のあっせんを依頼することで、新規候補者の発掘を行った。